

## こうち男女共同参画会議（R7.6.10）及びオンライン意見交換会（R7.8.1）での意見に対する対応

No.	意見の概要	次期プラン関係項目	関係課	対応案	反映状況
1	男女共同参画の条例が制定されて20年近く経つが、大きく改善されていないので、 <u>検証する必要があり、本気度を示すような対策をしなければならぬのではないか。</u>	全般	人権・男女共同参画課	急速な少子高齢化・人口減少が進む中において、女性や若者をはじめ多様な人々が自らの個性と能力を十分に発揮し、生きがいを感じられる高知県を実現するという観点から、計画のバージョンアップを図っていきます。	○
2	目標値や評価の考え方について、 <u>取組が甘くならないよう厳しく見て欲しい。</u>	全般	人権・男女共同参画課	男女共同参画社会の実現に向けて、適切な目標を設定し、しっかりと進捗状況を確認・評価していきます。	○
3	<u>日本は世界的に見てジェンダー指数が低いので、国の計画の視点だけでなく、視野を広げて世界を見て、理想のところはどうステップアップできるかというところを見る必要がある。</u>	全般	人権・男女共同参画課	日本が世界的に見てジェンダー指数が低い現状を踏まえ、理想の位置に向けてどうステップアップするかを意識していくことは重要な視点と考えています。ご意見を踏まえ、目標一覧で「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」に関連する指標に★印をつけ、国際的な基準や指標を意識した取組を進めていきます。	○
4	目標として、「 <u>社会全体</u> 」で男女が平等と感じる割合を目標として追加してはどうか。	テーマ1 (1) 社会全体の意識を変える	人権・男女共同参画課	ご意見を踏まえ、政策目標として「実生活で男女平等と感じている割合【社会全体】」を追加します。	○
5	取組の柱に「 <u>女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり</u> 」があるが、 <u>若い女性の県外流出の値を目標に設定してもいいのではないか。</u> 女性の転出数を数値目標にすることが、評価としてははっきりすると思う。	テーマ1 (2) 女性に選ばれ、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり	人権・男女共同参画課	女性の県外流出については、県の人口減少対策のマスタープランである「高知県元気な未来創造戦略」で進捗管理を行っています。	
6	<u>女性の転出については、直ちに目標に掲げるのは難しいと思う。ただ、参考数値として見ていく必要がある。</u> 何らかの男女不平等を感じて若い女性が流出していると思うので、数字を見ながら、原因の中に男女不平等、或いは古いしきたりや、希望の仕事、将来の昇進昇格が望めないというような働く環境がありはしないか等を見ていく必要があると思う。	テーマ1 (2) 女性に選ばれ、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり	人権・男女共同参画課	若い世代の人々が、現在も依然として、地域に固定的な性別役割分担意識等があると感じており、こうした状況が、若者の地域定着を妨げる要因の一つとなっていることが、内閣府の調査でも分かっています。ご意見を踏まえ、『人口の「社会増減をプラス」にする』を参考数値に追加します。	○

No.	意見の概要	次期プラン関係項目	関係課	対応案	反映状況
7	共働き、共育ての県民運動の推進で「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」が実現できるとは思わない。 <u>女性が高知に残りたいと思えるようなビジョンを示してほしい。</u>	テーマ1 (2) 女性に選ばれ、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり	人権・男女共同参画課	女性が地方での生活を選択しない傾向が強まる中、固定的な性別役割分担意識の解消等を図り、女性を含めた誰もが安心して住み続けられる地方を構築することは待たなしの課題です。 このため、県では「高知県元気な未来創造戦略」を令和6年3月に策定し、「若者の所得向上」や「共働き・共育て」の生活スタイルの普及など、若者や女性が活躍できる、魅力ある高知県の実現に向けて取り組んでいます。 こうした取り組みは、1年や2年で成果が得られるものではないため、施策をさらに強化しながら、粘り強く取り組みを続けていきます。	○
8	ソレで男性相談を利用しようとしたことがあるが、できなかったことがある。もっと相談しやすい環境が大事だと思う。また、 <u>ソレの図書館には、市民図書館にはないものやDVD等がある。もっと多くの人の利用につながるように知ってもらえるとよい。「E 男女共同参画センターの機能の強化・充実」の具体的な取組内容を教えてもらいたい。</u>	テーマ1 (2) 女性に選ばれ、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり	人権・男女共同参画課	令和7年に男女共同参画社会基本法が改正され、地方公共団体においては、男女共同参画の推進拠点である「男女共同参画センター」が法的に位置づけられるとともに、関係者相互の連携や協働の促進、人材の確保等に努めることが盛り込まれました。 ご意見を踏まえ、「男女共同参画センターを地域の中核拠点として、市町村との連携による事業実施や、各種セミナーのオンライン開催、SNS等を活用した情報発信を進め、誰もが参加しやすい環境を整備するとともに、図書・情報資料室を活用した男女共同参画に関する情報の収集・提供を推進します。」と計画本文に記載します。	○
9	<u>企業の男性育休取得率について、「14日以上</u> の育休休業の取得率」と具体的に書いた方がいいと思う。	テーマ1 (2) 女性に選ばれ、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり	人権・男女共同参画課	国の基準に合わせて、1日以上取得で育休休業とカウントすることにしています。この基準を採用することで、全国数値との比較が可能になります。 なお、育休休業日数を延ばしていくことは重要な視点と認めていますので、引き続き企業及び県民への啓発に取り組めます。	—
10	<u>なぜ県職員の管理職における女性職員の割合が目標値から外れたのか。目標達成したとしてもまだ低い。目標を40%、50%に引き上げて、企業と同じように動いてもらった方がいい。</u>	テーマ2 (1) 政策方針決定過程への女性の参画拡大	人権・男女共同参画課	ご意見を踏まえ、「行政（県職員・市町村職員）の女性の管理職割合」について、参考数値に追加します。 また、政策目標としている「管理的職業従事者に占める女性の割合」は、全体の就業者に関するもので、企業も行政機関も含んでいます。	○

No.	意見の概要	次期プラン関係項目	関係課	対応案	反映状況
11	取組の方向を「生活基盤の安定に向けたきめ細かな相談・就業支援」から「 <u>多様なニーズに応じた就労支援</u> 」に変更しているが、 <u>育児・介護を背負って消極的選択で非正規となっているため「生活基盤の安定」の視点は欠かせない。「非正規でもいい」というニュアンスが強くないようにしてほしい。</u>	テーマ2 (3) 女性の活躍の場の拡大	人権・男女共同参画課	ご意見を踏まえ、取組の方向を「女性の所得向上と経済的自立の実現」に見直しました。	○
12	<u>目標値が女性の健康課題と、性別にかかわっている</u> ので、 <u>方向と目標があってないように思います。</u>	テーマ2 (2) 性別に関わりなく誰もが働きやすい職場づくり	人権・男女共同参画課	ご意見を踏まえ、「テーマ3 (3) 生涯を通じたからだところの健康支援」に取組を位置づけるよう見直しました。	○
13	「女性」という言葉が非常に多く出てきて、 <u>男性の視点がないのが気になる</u> 。両方を見ないといけないのではないかと。そうでなければ、安全・安心な暮らしの実現は女性だけのためというイメージになる。特に、「 <u>困難な問題を抱える女性に対する支援</u> 」という言葉が、 <u>男性はいなくていいのか、男女共同参画の考え方は、男女共通じゃないかと思う。</u>	テーマ3 (2) 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	人権・男女共同参画課	国の計画でも「女性であることによる複合的な困難」に触れているため、取組の方向①「 <u>困難な問題を抱える女性に対する支援</u> 」を女性に関する取組、取組の方向②「 <u>高齢者・障害者・外国人・性的マイノリティ等の人が安心して暮らせる環境整備</u> 」を性別を問わない取組として記載しています。	○
14	<u>健康課題とは何を指しているか、具体的に書くべき。</u>	テーマ3 (3) 生涯を通じたからだところの健康支援	人権・男女共同参画課	ご意見を踏まえ、健康課題について、「女性は、月経、妊娠、閉経などによるホルモンバランスの変化が心身に大きな影響を与える一方で、男性は、健康を害する生活習慣や自殺、ひきこもりの割合が女性より高い」と計画本文に記載します。	○